

## 平成28年度 公共事業事後評価調書

## 1 事業の概要

事業名	道路事業 宝が池通	事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：狐坂 至：北山通	延長又は面積	延長L＝ 870m 幅員W＝11.0m[狐坂工区] 16.5m[北山工区]
事業概要 (目的・内容等)	本路線は、京都市中心部と岩倉地域とを結ぶ重要な道路である。狐坂工区では、橋梁化した自動車専用道を新設し、車道の急勾配と線形の緩和を行うとともに、事業前の道路を歩行者・自転車道として活用することにより、車両及び歩行者等の安全を確保するものである。また、北山工区では、道路拡幅工事を実施し、道路幅員狭小に伴う渋滞を解消すると共に、無電柱化工事により五山送り火の一つである「妙」の眺望景観を保全するものである。		

## 2 事業効果の確認

## 【事業の進捗状況】

都市計画決定	当初：昭和34年度 変更：平成14年度	事業採択年度	当初：昭和55年度 変更：平成15年度	用地着手年度	当初：昭和55年度 変更：平成16年度
工事着手年度	平成15年度	完成年度	(北山工区) 当初：平成19年度 実績：平成23年度 ※狐坂工区は18年度 完成	事業期間	当初：28年間 実績：32年間
事業費 再評価	1,553百万円	事業費【実績】	1,653百万円	事業費増減	100百万円 増
市民1人当たりのコスト (総事業費÷市総人口)		約1,100円/人			
事業実施中に表面化した問題点・再評価時の指摘と対応内容等 当初の事業完成予定は平成19年度であったが、用地取得に時間を要し、工程が遅延した。平成21年度の評価委員会において、「用地の取得に時間を要していたが、既に用地取得は完了し、道路築造もほぼ完成している。関連事業である無電柱化事業の実施とそれに伴う歩道整備により自転車や歩行者の安全な通行を確保する必要があることから「事業継続」は妥当である。」との意見をいただいた。					

## 【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

社会経済情勢の変化	平成20年に、宝が池公園に隣接する国立京都国際会館等でG8外相会合が開催され、事業地周辺の世界的知名度が高まった。
市民ニーズの変化	京都市眺望景観創生条例（平成19年3月制定）に基づき、平成19年に北山通と宝が池通の交差点が五山送り火の一つである「妙」の視点場に指定された。景観保全や眺望確保に対する市民の関心も高まった。
周辺環境の変化	京都市営地下鉄烏丸線松ヶ崎駅及び国際会館駅が、平成9年に開業し、周辺地域への公共交通の利便性が向上した。

## 【上位計画から見た事業の位置づけ】

京都市基本計画	事業ごとの上位計画	具体的な効果等
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ うるおい</li> <li>■ 活性化</li> <li>□ すこやか</li> <li>■ まちづくり</li> <li>■ 行政経営の大綱</li> </ul>	京都市都市計画マスタープラン (平成14年5月)	(狐坂工区・北山工区) 自然・歴史的な景観の保全に寄与  (北山工区) 北山通と宝が池通の交差点の交通渋滞の緩和に寄与

**【事業実施に伴う各種効果等】**

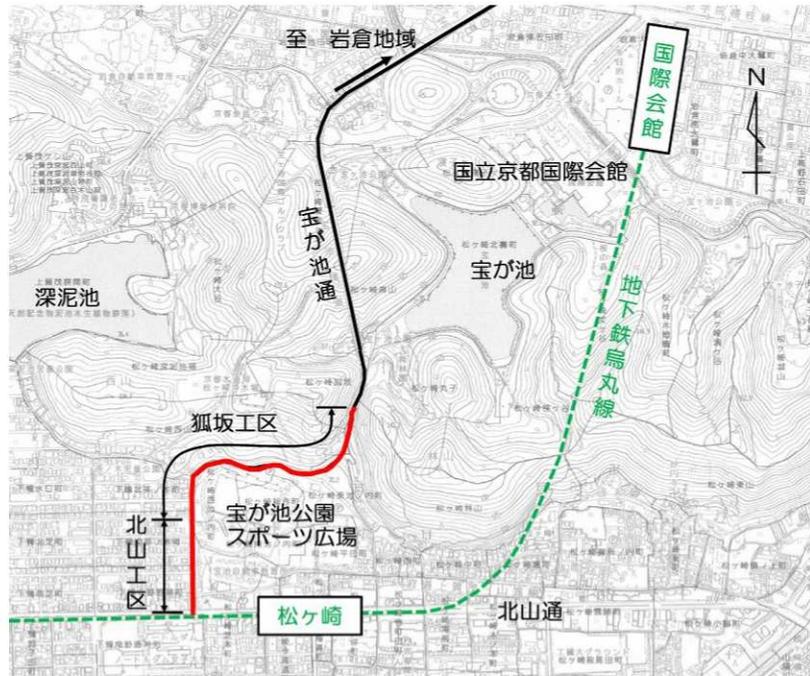
事業実施による効果	当該事業が該当する評価軸に係る評価指標から見た効果	評価軸に対する該当状況： 4 / 5																			
	上記以外の評価指標から見た効果	<p>(定性的効果)            狐坂工区では、橋梁化した自動車専用道を新設し、車道の急勾配と線形の緩和を行うとともに、事業前の道路を歩行者・自転車道として活用することにより、車両及び歩行者等の安全を確保した。</p> <p>(定量的効果)            歩行者・自転車道と車道が分離された安全な構造となり、利用者の増加に寄与した。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>【供用前】</th> <th></th> <th>【供用後】</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩行者</td> <td>60人</td> <td>→</td> <td>384人</td> <td>(6.4倍)</td> </tr> <tr> <td>自転車</td> <td>116台</td> <td>→</td> <td>587台</td> <td>(5.0倍)</td> </tr> <tr> <td>自動車</td> <td>10771台</td> <td>→</td> <td>13629台</td> <td>(1.3倍)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 道路交通センサスより（昼間12時間交通量）            （平成17年度及び平成22年度調査の比較）</p>		【供用前】		【供用後】		歩行者	60人	→	384人	(6.4倍)	自転車	116台	→	587台	(5.0倍)	自動車	10771台	→	13629台
	【供用前】		【供用後】																		
歩行者	60人	→	384人	(6.4倍)																	
自転車	116台	→	587台	(5.0倍)																	
自動車	10771台	→	13629台	(1.3倍)																	
事業実施による環境面からの効果		急勾配と線形の緩和を行うことで、自動車から排出される排気ガスの低減に寄与した。また、車道部を排水性舗装とすることにより、道路交通騒音の低減、走行車両による水はねの抑制により、沿道環境が改善された。																			

**3 対応方針**

今後の事後評価の必要性	本事業の完成により、急勾配で見通しの悪い箇所の改善及び「妙」の眺望景観の保全に寄与するなど、事業による効果が発現されていることから、今後の事後評価の必要性はない。
改善措置の必要性	本事業の完成により、整備効果が発現していることから、改善措置の必要性はない。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価の手法等について	<p>事業実施過程での苦勞点、工夫など</p> <p>本事業箇所は、大文字五山送り火の一つ「妙法」の「妙」に近接していることから、公共土木施設が目立たないよう眺望景観に最大限配慮するため、狐坂工区において、強度を保ちながら橋桁を約2割程度薄くする技術の導入などを行った。</p> <p>見直しの必要性</p> <p>今回の評価手法により、本事業の整備効果が検証できたことから、同種事業の事業評価手法等の見直しの必要性はない。</p>

事業名：道路事業 宝が池通

[箇所図]



[写真]

(着手前)



北山工区



狐坂工区

(完了後)



北山工区



狐坂工区

## 客観的評価指標（道路事業）

### 【事業の要件】

環境・景観への配慮事項	本事業箇所は、大文字五山送り火の一つ「妙法」の「妙」に近接していることから、コンピュータグラフィックスによる景観シミュレーションを実施し、強度を保ちながら橋桁を約2割程度薄くする技術の導入や橋梁の南側に高木を配置するなど、周辺の景観に最大限配慮をして事業を実施した。
市民と行政のパートナーシップ	松ヶ崎地域の代表者11名で結成された松ヶ崎地域実行委員会と京都市が話し合う場を設けて、事業の計画や進捗、その他の問題点などについて、同委員会を開催し、地元の皆様に説明や報告などを行い、事業を実施した。

### 【事業の必要性】

評価項目		評価指標	該当状況
環境	環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象道路の整備により自動車からのCO2排出量が削減される                (対象道路の整備により削減される自動車からのCO2排出量                削減量：142 t/年                (整備前：1,719,135 t/年→整備後：1,718,933 t/年))</li> <li>■現道等における自動車からのNOX排出量が削減される                (並行区間等における自動車からのNOX排出削減量                削減量：__ t/年 (整備前：__ t/年→整備後：__ t/年))</li> <li>■現道等における自動車からのSPM排出量が削減される                (並行区間等における自動車からのSPM排出削減量                削減量：__ t/年 (整備前：__ t/年→整備後：__ t/年))</li> <li><input type="checkbox"/>現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある</li> <li><input type="checkbox"/>保存すべき貴重種等生物の生息環境に対して影響性は低い(生態系の保全に配慮)</li> <li>■地域の環境づくりやまちづくり方針との整合性を有している</li> </ul>	4/6
	市民生活の安全	<input type="checkbox"/> 現道等に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存する場合において、交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等により、当該区間の安全性の向上が期待できる	
活性化	産業・商業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中心市街地へ至る現道(もしくは並行する路線)の混雑度が1.0以上</li> <li><input type="checkbox"/>商業の振興に寄与する</li> <li><input type="checkbox"/>農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる</li> </ul>	1/3
	観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>■観光地・レクリエーション基地と交通拠点間とのアクセスを向上させる</li> <li><input type="checkbox"/>主要観光地間相互の到達時間の短縮に寄与する</li> </ul>	1/3
	農林業	<input type="checkbox"/> 農林業の振興に寄与する	
やさしさ	障害者福祉	<input type="checkbox"/> 交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される	
暮らし	歩くまち	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12h以上、歩行者交通量が500人/日以上に該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適性・安全性の向上が期待できる</li> <li>■当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上(当該区間が通学路である場合は500台/12h以上)かつ歩行者交通量100人/日以上(当該区間が通学路である場合は学童、園児が40人/日以上)の場合、又は歩行者交通量500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される</li> <li><input type="checkbox"/>歩行空間ネットワークの整備地区における整備対象路線である</li> </ul>	1/3

評価項目	評価指標	該当状況	
計画	土地利用と都市機能配置	<input type="checkbox"/> 拠点開発プロジェクト，地域連携プロジェクト，大規模イベントを支援する <input type="checkbox"/> 特別立法に基づく事業である <input checked="" type="checkbox"/> 計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有している <input type="checkbox"/> 広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する <input type="checkbox"/> 市街地再開発，区画整理等に関連あり <input type="checkbox"/> 関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり <input type="checkbox"/> 他事業と連携プログラムに位置付けられている <input checked="" type="checkbox"/> 情報通信ネットワークの構築を促進する。	2/8
	景観	<input checked="" type="checkbox"/> 対象区間が無電柱化候補路線に位置づけあり <input checked="" type="checkbox"/> 市街地又は歴史景観地区（歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物群保存地区）等の幹線道路において新たに無電柱化を達成する <input checked="" type="checkbox"/> 周辺の自然・景観もしくは歴史的な文化環境との調和が図られている <input type="checkbox"/> 文化財に対して影響がない（埋蔵文化財調査等が実施済み） <input checked="" type="checkbox"/> 景観となりうる道路構造物である（構造美を有する橋梁等）	4/5
住宅	<input type="checkbox"/> 幅員6m以上の道路がないため消火活動ができない地区が解消する		
道と緑	住宅	<input type="checkbox"/> 幅員6m以上の道路がないため消火活動ができない地区が解消する <input type="checkbox"/> 近隣市へのルートが1つしかなく，災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する <input checked="" type="checkbox"/> 対象区間が，地震防災緊急事業五カ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけがある，又は京都市地域防災計画，府地域防災計画，緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけあり <input checked="" type="checkbox"/> 緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替道路を形成する <input type="checkbox"/> 現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される <input type="checkbox"/> 現道等の異常気象時規制区間，事前通行規制区間，特殊通行規制区間又は冬季交通障害区間を解消する <input type="checkbox"/> 現道等における交通不能区間を解消する <input checked="" type="checkbox"/> 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する <input type="checkbox"/> 鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消 <input type="checkbox"/> 避難路へ1km以内で到達できる地区が新たに増加する <input checked="" type="checkbox"/> 総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車に対応する <input type="checkbox"/> 地域高規格道路の位置づけあり <input type="checkbox"/> 二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる <input type="checkbox"/> 当該路線が隣接した市役所・区役所間を最短時間で連絡する路線を構成する <input type="checkbox"/> 市役所・区役所へのアクセス向上が見込まれる <input type="checkbox"/> 主要集落と区役所間の所用時間が30分をこえる <input type="checkbox"/> 新規整備の公共公益施設へ直結する道路である <input type="checkbox"/> 対象区間が現在連絡道路がない住宅宅地開発(300戸以上又は16ha以上，大都市においては100戸以上又は5ha以上)への連絡道路となる <input checked="" type="checkbox"/> 現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)が削減される <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">       ( 並行区間等の年間渋滞損失時間(人・時間)及び削減率        渋滞損失時間：0.05人・時間/年，削減率：0.32% )     </div> <input type="checkbox"/> 現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される <input type="checkbox"/> 現道又は並行区間等における踏切遮断量が10,000台時/日以上踏切道の除去もしくは交通改善が期待される	
	道と緑		

評価項目	評価指標	該当状況
計画 道と緑	<p> <input type="checkbox"/> 現道の踏切道において、踏切交通遮断量<math>\geq 2,000</math> 台時/日でかつ次のいずれかに該当する。  <input type="checkbox"/> 踏切道における車道の幅員と踏切道に接続する車道の幅員との差が1m以上  <input type="checkbox"/> 踏切道における歩道の幅員が踏切道に接続する歩道の幅員未満  <input type="checkbox"/> 鉄道と道路の交差角が<math>40^\circ</math> 未満  <input type="checkbox"/> 踏切道に接続する道路の踏切道の両側から 10mまでの区間が踏切道を含めて直線でない  <input type="checkbox"/> 踏切道に接続する道路の踏切道の両側から 30mまでの区間の縦断勾配が4%以上  <input type="checkbox"/> 見通し区間の長さが道路構造令第29条第3号に規定する見通し区間の長さの1/2以下  <input type="checkbox"/> 現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する又は新たなバス路線が期待できる  <input type="checkbox"/> 鉄道駅周辺へのアクセス利便を図れる（新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる）  <input type="checkbox"/> 京都高速道路、第二京阪道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる  <input type="checkbox"/> 第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる  <input type="checkbox"/> 重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる  <input type="checkbox"/> 広域物流拠点から高規格・地域高規格又はこれらに接続する自専道のICまでのアクセスが改善される  <input type="checkbox"/> 幹線道路ネットワークを形成する  <input type="checkbox"/> 既存の大学・学術研究機関等へのアクセスを向上させる  <input type="checkbox"/> 大学施設の整備拡充地へのアクセスを支援する  <input type="checkbox"/> 中心市街地内で行う事業である  <input type="checkbox"/> 幹線都市計画道路網密度が<math>1.5\text{km}/\text{km}^2</math> 以下である市街地内の事業である  <input checked="" type="checkbox"/> DID 区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する  <input type="checkbox"/> 道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置づけられている  <input checked="" type="checkbox"/> 対象区間に街路樹が設けられる         </p>	7 / 35
行政経営の大綱	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会、委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている <input type="checkbox"/> 計画段階から市民参加により事業を進めている	1 / 2